

豊中市 第2期SDGs未来都市計画
(2023～2027)

豊中市

< 目次 >

1 将来ビジョン	
(1) 地域の実態.....	2
(2) 2030年のあるべき姿.....	6
(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	8
2 自治体SDGsの推進に資する取組	
(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	12
(2) 情報発信.....	18
(3) 普及展開性.....	19
3 推進体制	
(1) 各種計画への反映.....	20
(2) 行政体内部の執行体制.....	21
(3) ステークホルダーとの連携.....	22
(4) 自律的好循環の形成.....	25
4 地方創生・地域活性化への貢献.....	26

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

①地域特性

1. 豊中市のあゆみ

本市は、明治43年（1910年）に開設された箕面有馬電気軌道沿線（現阪急電鉄宝塚線沿線）に、電鉄資本などによる郊外住宅地の開発が進められたことなどにより、大阪都市圏内の近郊都市のなかでも早くから住宅市街地の形成が進み、戦前には優良な郊外住宅地となった。大阪市に近い地の利と起伏に富んだ丘陵地帯は、早くから絶好の住宅地として選ばれ、文教都市の名声が高まるにつれ、人口は急激に増加した。

人口急増にあわせて、住宅の建設や学校・道路・上下水道などの都市施設の整備が行われ、「千里ニュータウン」の開発、千里丘陵での「日本万国博覧会」の開催による北大阪急行電鉄の整備、名神高速道路・阪神高速道路・新御堂筋・府道大阪中央環状線などが開通した。さらに、空の玄関口である大阪国際空港があるなど、交通の要衝地となり、“住み、働き、学び、憩う”都市としての機能がバランスよく備わった利便性が高いまちとして発展してきた。

(豊中市の概況)

- ◆人口：399,965人（令和4年（2022年）4月1日現在、豊中市推計人口）
- ◆高齢化率：26.3%（令和2年（2020年）国勢調査）
- ◆面積：約36.60km²（全域市街化区域）
- ◆人口密度：10,928人/km²（中核市1位）

2. 教育文化のまち・とよなか

本市には、大阪大学、大阪音楽大学があり、教育文化都市として評価されている。また、大阪大学、大阪音楽大学、日本センチュリー交響楽団との連携協力や、市民や市民活動団体との協働による創造性の高い事業を開催するなど、「音楽あふれるまち豊中」を進めている。これらの活動が認められ、平成27年度（2015年度）に文化庁長官表彰「文化芸術創造都市部門」に大阪府内で初めて選定された。

3. 環境のまち・とよなか

市内に約130ある市民・事業者・行政等の団体から組織される「とよなか市民環境会議」によって策定された「豊中アジェンダ21」と行政計画である「豊中市環境基本計画」が両輪となって環境に関する様々な取組みを進めている。

また、本市は、パリ協定の実現に向けて、国内で新たに設置された横断的な2つの

組織（「世界首長誓約/日本」と「気候変動イニシアティブ」）に参画することで、地球温暖化対策を推進してきた。

そして、近年カーボンニュートラルに向けた考え方が進んでいる中、本市でも令和32年（2050年）までに温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて取り組むことを令和3年（2021年）2月に表明した。これを受け令和4年（2022年）3月には「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画（改定）」を策定し、地球温暖化対策の更なる推進を図っている。

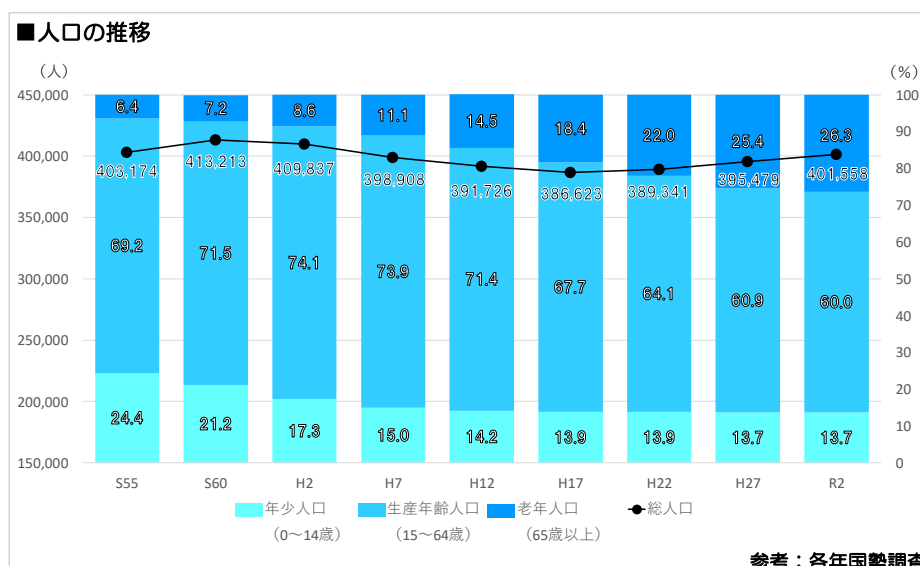
4. 産業のまち・とよなか

大阪国際空港や鉄道、高速道路など交通アクセスの利便性が高いことなどから、大阪府内で4番目に多い約13,000の事業所数がある。市内事業所のほとんどが中小企業であるが、高い技術を活かしたものづくり企業等が多く存在し、時代の変化に対応した新たな価値の創造に取り組んでいる。

②今後取り組む課題

1. 人口減少・少子高齢化の進展

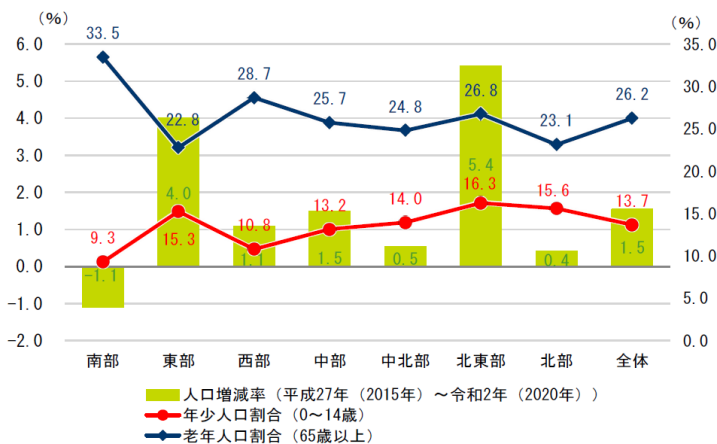
本市の人口は、昭和62年（1987年）をピークに減少傾向にあったが、平成17年（2005年）を起点に増加傾向へと転じた。現在の人口は約40万人で推移しており、将来的にも維持することを想定している。ただし、老年人口は年々増加し、この20年間で約2倍と少子高齢化が急速に進展している。



一方で、本市の南部地域（南部地域とは、都市計画マスタープランで設定された地域区分で、名神高速道路以南の地域をさす。以下、「南部地域」という。）は、昭和45年（1970年）から人口が減少し続けており、市内で唯一人口増減率がマイナスの地域である。また、年少人口割合も9.3%と一番低く、高齢化率（老年人口割合）も33.5%と日本全体の高齢化率を大幅に上回り、国が平成29年（2017年）に推計した

高齢化率では、令和 17 年（2035 年）の数値と同じ状況である。南部地域は、都市部における今後直面する課題の縮図となっている。

■地域別人口増減率・年少人口割合・老年人口割合



参考：国勢調査

■南部地域

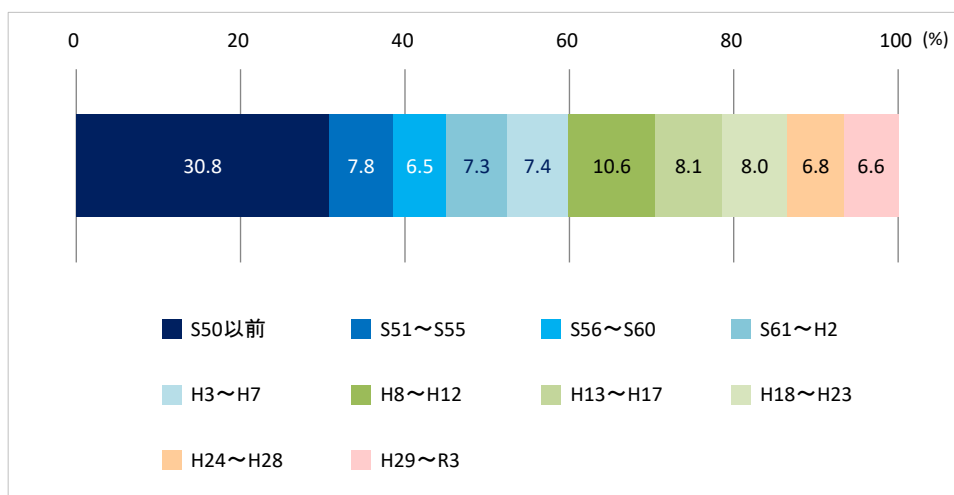


2. 施設の老朽化

高度経済成長期に大量かつ集中的に整備された住宅および商業施設や、道路・上下水道などの公共施設が、今後一斉に更新時期を迎える。

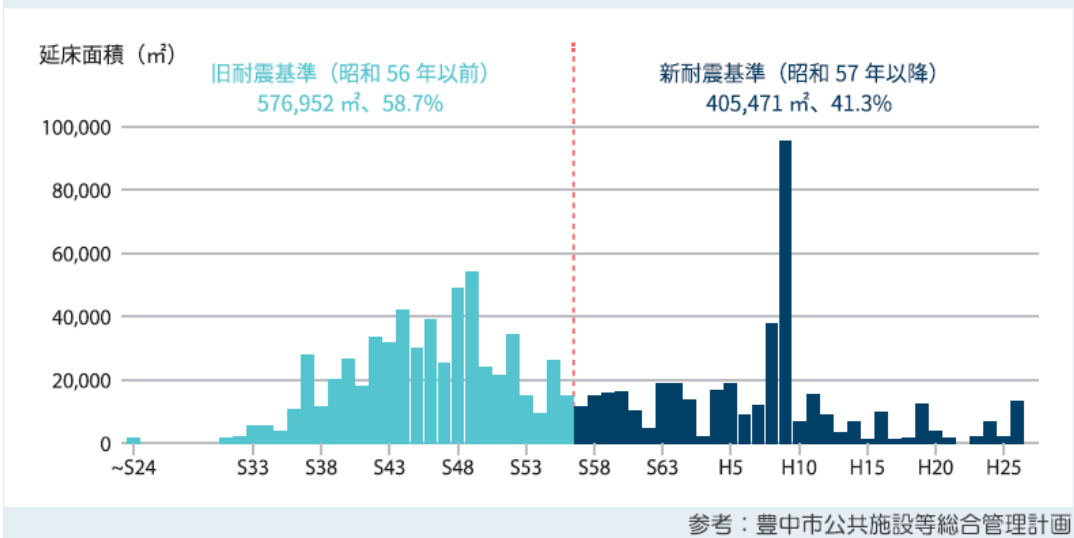
これに伴い、民間建築物と市有施設ともに老朽化施設の対策経費の増大や重大な事故などのリスクも高まることが予想される。人口減少・少子高齢化を迎えるなか、今後どのように施設を維持管理していくかが大きな課題となっている。

■建物建築時別割合



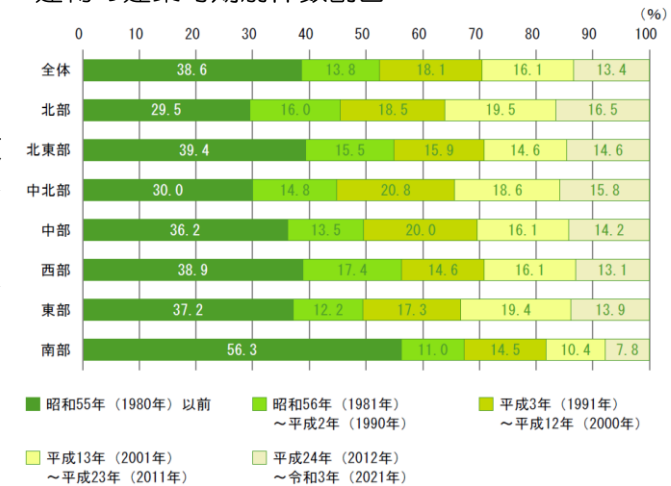
参考：担当課調査

■ 市有施設の建設年度別延床面積



特に、本市の南部地域は、昭和 55 年（1980 年）以前に建築された建物が過半数を占めるとともに、狭隘な道路をはじめ、年数の経過した長屋住宅や文化住宅などが多く集積していることから、国から「地震時等に著しく危険な密集市街地」に指定されている。

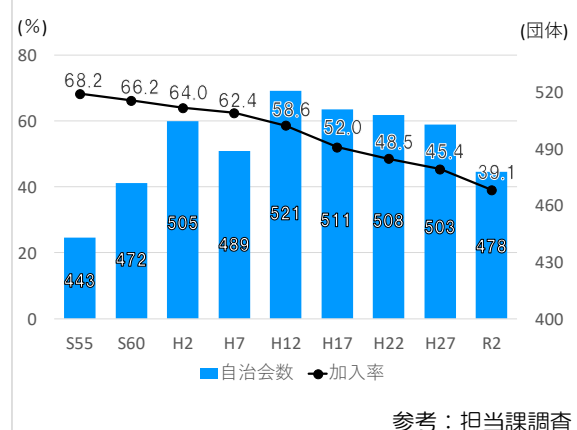
■ 建物の建築時期別件数割合



3. 地域におけるつながりの希薄化

住民の意識や生活様式の多様化、地域への関心や帰属意識の低下、これまでの地域活動への参加を志向しない人の増加などに伴い、地域における人のつながりが希薄になり、また地域コミュニティを支える活動の担い手が不足している。

■ 自治会加入率・自治会数の推移



(2) 2030年のあるべき姿

本市が抱えるさまざまな課題を乗り越え、本市の強みである教育・文化に対する市民の高い関心や、良好な住環境、優れた交通利便性、活発・多様な市民活動といった特性を更に発展させ、まち全体で子どもたちを育み、その子どもたちが愛着と誇りをもってまちを創っていくことが、“みらいのとよなか”の礎になる。そのために、行政をはじめ、市民や地域の各種団体、事業者である企業やNPO、大学などの多様な主体による協働のもと、お互いを認めあい、創意工夫し、新たな課題や長期的視点に立った改革に果敢に取り組む創造性あふれるまちづくりを進めていき、まちの変化やみんなの幸せを日々の暮らしのなかで感じとりながら、誰もが“明日がもっと楽しみ”と思える、誰一人取り残さない持続可能なまちをめざす。

① 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり

誰もが安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を進めるとともに、次代を担う子ども・若者が、豊かな人間性を育める教育を推進し、希望に満ちた明るい未来を築く人間に育つことができるまちづくりを進める。さらに、子ども・若者の教育や成長を地域社会全体で支えるしくみづくりや、悩みや不安を抱えた子ども・若者に寄り添える環境づくりを進める。

② 安全に安心して暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、健康や福祉のセーフティネットを整え、社会的自立や経済的自立に向け、個々のもつ力を活かしながら活躍できるまちづくりを進める。また、誰もが支えあい、自ら守る、地域で守るという意識を高めることで防災力・防犯力の向上を図るとともに、医療体制・救急救命体制・消防体制の充実を図っていく。

③ 活力ある快適なまちづくり

脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の構築や、住民主体のまちのルールづくりなどによる良好な住環境の保全・継承など、環境にやさしい快適なまちづくりを進める。また、交通ネットワークのさらなる充実や土地利用の適切な配置などによる拠点づくりをはじめ、道路・橋梁・上下水道など暮らしの基盤となる施設の充実や、地域社会を支える産業のさらなる振興により、活力あるまちづくりを進めていく。

④ いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり

年齢や性別、国籍などのちがいとらわれず、お互いの存在を理解し尊重しあって、共に生きる平和な社会の実現を図る。また、市民文化の創造をはじめ、心身の健




康づくりや生涯を通して学べる環境づくりなど、心豊かに、生きがいをもって暮らすことができる地域社会をめざす。

目標設定 (KGI)

指標	現在 (2022年)	2030年
推計人口	399,965	400,000人以上
年少人口(0~14歳)の割合	13.5%	13%以上
生産年齢人口(15~64歳)の割合	60.7%	60%以上
住み続けたいと感じている市民の割合	86.5% (2021年)	86.5%

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)

ゴール、ターゲット番号		KPI	
 8 働きがいも 経済成長も	8.3	指標：就業率（不詳補完値）	
	8.5	現在（2020年度）：	2030年：
	8.8	49.8%	60%
 12 つくる責任 つかう責任	12.6	指標：事業所の操業環境対策補助金の補助件数（累計）	
		現在（2021年度）：	2030年：
 17 パートナシップで 目標を達成しよう	17.17	指標：SDGsパートナー登録団体数	
		現在（2021年度）：	2030年：
		83団体	300団体




市内企業・団体・教育機関等と連携してSDGsを推進するパートナー登録制度や、パートナー登録制度以外の市内のプラットフォームや地元の金融機関とも連携し、交流会などにより団体間の連携を図る。様々な主体が参画する相乗効果によってSDGsに関する取組みの拡大につなげるとともに、地域経済の活性化に向けて取り組む。

あわせて、環境、人権を尊重し社会に配慮した消費行動を積極的に行うための消費者教育を推進するとともに、SDGsが社会で定着することをめざす。

また、生涯現役社会の実現に向けた高齢者の活用や女性活躍の推進により、地域の潜在的な労働力を市内企業での就労につなげることで、受注機会の喪失や事業承継にかかる課題を解決し、市内産業の活性化を図る。

働き方改革の啓発をはじめとした労働政策により、市内企業に多様な働き方の導入を促進することで労働力を確保し、市内産業の競争力の維持を図る。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	4.1	指標：教育・保育環境が充実していると思う人の割合	
	4.2	現在（2021年度）：	2030年：
	4.4	46.5%	50%
	4.5 4.7 4.a	指標：CSW（コミュニティソーシャルワーカー）相談支援件数	
	10.2	現在（2021年度）：	2030年：
		811件	1,080件
	11.7	指標：誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだ と思う人の割合	
		現在（2021年度）：	2030年：
		65.3%	70%

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし、個々のもつ力を活かしながら活躍できるよう「地域包括ケアシステム・豊中モデル」を推進する。これまでの対象者別という概念にとらわれず、目的別・対象者別のネットワーク同士が必要に応じて情報共有・連携することで、縦割り性を乗り越え、切れめのないトータルケア・トータルサポートのネットワークを創りあげ、これを充実させていくことで、新しいつながりが生まれ、地域が活性化するといったような、これからの「市民力」「地域力」を創造していくことにつながるシステムをめざす。これにより、本市の様々な地域資源も活用し、ネットワークを強化することで、地域の活性化やまちの発展につながるという好循環を生み出していく。

妊娠期から出産・子育て期の子どもや家庭への切れめのない支援など子育て施策を充実させるとともに、子どものセーフティネットとしての児童相談所の開設等により、地域社会全体で子どもと家庭を見守り、誰ひとりとして取り残さない地域社会づくりをめざす。

各中学校を中核校として小学校と連携して9年間を見通した教育に取り組む小中一貫教育を推進するとともに、外国人英語指導助手（AET）の配置や児童・生徒一人一台タブレット端末などICTを活用した授業の実施など、学力・体力・人間力の向上に向けた取組みを推進する。

児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導のもと、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が「共に学び、共に育つ」インクルーシブ教育を推進する。また外国にルーツをもつ児童生徒に対する適切な支援や互いの文化を尊重し学びあう教育を進める。

就労を妨げるさまざまな要因により就労が困難となっている人に対して、適切な就労支援を実施することで、一人ひとりが活躍できる社会の実現をめざす。

(環境)

ゴール、ターゲット番号		KPI	
 7.2	指標：再生可能エネルギー（太陽光）発電設備の導入状況（容量）		
	現在（2021年度）：	2030年：	
 9.4	26,923kW		38,000kW
	指標：市役所の事務事業から排出される温室効果ガス排出量（平成25年度（2013年度）比）		
 11.6 11.b	現在（2020年度）：	2030年：	
	-27.7%	-51.0%	
 12.2 12.3 12.5 12.8	指標：市民一人当たりの温室効果ガス排出量（平成2年度（1990年度）比）		
	現在（2020年度）：	2030年：	
	-22.4%	-47.4%	
 13.3	指標：ごみの焼却処理量		
	現在（2021年度）：	2030年：	
 14.1	100,137t	95,281t (2027年度の目標値)	
	指標：家庭系ごみ一人一日当たり量		
 16.7	現在（2021年度）：	2030年：	
	419g	394g (2027年度の目標値)	
	指標：事業系ごみ量		
	現在（2021年度）：	2030年：	
	37,244t	36,601t (2027年度の目標値)	
指標：食品ロス一人一日当たり量			
現在（2021年度）：	2030年：		
111.5g	108.8g (2027年度の目標値)		

第3次豊中市環境基本計画で掲げる環境都市像「環境のまち・とよなか～未来を見すえ 地域みんなで創ろう～」の実現に向け、脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の構築に取り組んでいく。あわせて、市民・事業者・行政が協働とパートナーシップで進める地球環境を守るための行動計画である「第3次豊中アジェンダ21」と両輪になって取組みを推進し、環境にやさしい快適なまちづくりを進めていく。






また、環境学習の拠点づくりとして、豊中市立環境交流センターの機能を再編し、SDGsの観点から総合的な環境学習プログラムを構築するとともに高校生や大学生を対象にプログラムを発信する講師役として養成講座を実施するなど、人材育成に繋げることを検討していく。

また災害時の避難所における電力確保について、再生可能エネルギー(太陽光)を活用した取組みを進める。

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組

① 安心して産み育てられるまち

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 1.3	指標：ひとり親家庭相談件数	
	<table border="1"> <tr> <td>現在（2021年度）： 1,276件</td> <td>2027年度： 1,300件</td> </tr> </table>	現在（2021年度）： 1,276件
現在（2021年度）： 1,276件	2027年度： 1,300件	
 3.4	指標：健康診査受診率（4か月児）	
	<table border="1"> <tr> <td>現在（2021年度）： 97.1%</td> <td>2027年度： 100%</td> </tr> </table>	現在（2021年度）： 97.1%
現在（2021年度）： 97.1%	2027年度： 100%	
 8.8	指標：保育所待機児童数	
	<table border="1"> <tr> <td>現在（2021年度）： 0人</td> <td>2027年度： 0人</td> </tr> </table>	現在（2021年度）： 0人
現在（2021年度）： 0人	2027年度： 0人	
 16.2 16.9	指標：子育て相談件数 （子育て支援センター、地域子育て支援センター）	
	<table border="1"> <tr> <td>現在（2021年度）： 12,225件</td> <td>2027年度： 13,425件</td> </tr> </table>	現在（2021年度）： 12,225件
現在（2021年度）： 12,225件	2027年度： 13,425件	
 17.17	指標：子育て・子育て支援ネットワーク開催校区割合（令和7年度～地域福祉ネットワーク会議（こども部会）圏域連絡会 開催割合）	
	<table border="1"> <tr> <td>現在（2021年度）： 100%（全小学校区）</td> <td>2027年度： 100%（全小学校区）</td> </tr> </table>	現在（2021年度）： 100%（全小学校区）
現在（2021年度）： 100%（全小学校区）	2027年度： 100%（全小学校区）	

①-1 子育てしやすい環境の整備

待機児童ゼロを維持するとともに、多様な子育てニーズに応えるため、保育定員の確保や保育人材の確保、子育て家庭支援、子育ての喜び・楽しさの発信強化等を進める。またひとり親家庭の仕事と家庭の両立の支援として、ファミリー・サポート・センター利用料の補助など、ひとり親家庭等日常生活支援事業等を充実させる。その他、子育てに関する情報を一元化して発信している子育て・子育て応援アプリ「とよふあみ」の充実に取り組む。さらに病児保育や休日保育の拡充を通じて、子育てしやすい環境のさらなる整備を図る。また、0歳から18歳になるまでの子どもと家庭に関

する様々な相談に対応する「こども・教育総合相談窓口」を設置するほか、令和6年(2024年)4月の改正児童福祉法の施行に先立ち、一人ひとりの妊産婦、子ども・家庭にあった支援を行う「はぐくみセンター」を設置することにより、学校教育とも一体となった相談・支援体制のさらなる充実強化を図る。




①-2 子どもの居場所づくり

中間支援団体と協働のもと、学校や地域団体、NPO等の法人と連携しながら、日常生活圏域等の一定の地域を対象としたネットワークづくりを行い、全小学校区で地域の実情に応じた「すごし場」と「ささえる場」といった子どもの居場所づくりを進める。

①-3 地域での子育て環境づくり

子育て家庭が安心して外出できるよう、まち全体で子育て家庭を応援する「赤ちゃんの駅」や「子育て応援団」の充実に取り組む。また教育・保育施設やコミュニティソーシャルワーカー、地域住民が集う「地域子育て・子育て支援ネットワーク校区連絡会」の連携を深め、地域での「顔の見える」関係の構築に取り組む。

② 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4.1 4.2 4.4 4.5 4.7	指標：「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査で、正答率が全国平均を上回った設問の割合	
	現在(2021年度)：	2027年度：
	児童：53.2%	児童：100%
	生徒：83.7%	生徒：100%
	4.a	指標：学校地域連携ステーションのコーディネーター配置校数の割合
 12.8	現在(2021年度)：	2027年度：
	62.7%	100%
 17.17	指標：教育、保育環境が充実しているまちだと思う割合(南部地域)	
	現在(2021年度)：	2027年度：
37.7%	40%	

②-1 小中一貫教育の推進

各中学校を中核校として児童・生徒や地域の実態に応じて推進主題を設定し、小学校と連携して9年間を見通した取組みを進める。また外国人英語指導助手（AET）の配置やICTを活用した授業の実施など、学力・体力・人間力の向上に向けた取組みを推進する。小学校全学年35人学級の実施も含め、児童一人ひとりに対してきめ細やかな指導ができる環境づくりを進めていく。

②-2 共に学ぶ教育の推進

児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導のもと、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が「共に学び、共に育つ」インクルーシブ教育を推進する。また外国にルーツをもつ児童生徒に対する適切な支援や互いの文化を尊重し学びあう教育を進める。

②-3 将来に向けた学びの場の提供



公立小・中学校において、社会的・職業的自立に向けた基盤となる能力を育むため、ボランティア体験や職業体験、多世代で交流する機会を充実させる。また「明日の親のための講座」など命の大切さや親になることの責任について考える取組みや、「ライフデザイン支援事業」として、将来のライフデザインに希望をもって描くことができるよう、働くこと、結婚、妊娠・出産、育児など将来について考える機会を提供する。


また、小・中学校や高等学校での消費者教育を通じて、エシカル消費などについて啓発し、消費者の一人ひとりが社会的課題の解決を考慮したり、課題の解決に取り組む事業者を応援するといった消費活動への関心を高める。

②-4 南部地域における魅力ある学校づくり

南部地域において義務教育9年間を通じた特色ある教育活動を行う義務教育学校を2校開校し、自ら考え、行動し、仲間とともに豊かな社会をつくる子どもを育む。庄内さくら学園に隣接する庄内コラボセンターと連携して図書館の活用や放課後学習の支援など、子どもの育ち、学びを支援する。

③ 地域でつながり支えあうまち

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.7	指標：庄内コラボセンターの年間利用者数	
	現在（2021年度）： 0人（未開設）	2027年度： 610,000人
 10.2	指標：CSW（コミュニティソーシャルワーカー）相談支援件数	
	現在（2021年度）： 811件	2027年度： 990件

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 17.17	指標：地域自治組織の数	
	現在（2021年度）： 8 団体	2027年度： 20 団体




③-1 地域包括ケアシステム・豊中モデルの推進

少子高齢化という課題に対して、これまでの対象者別という概念にとらわれず、縦割り性を乗り越え、切れ目のないトータルケア・トータルサポートのネットワークを創りあげ、これを充実させていく。そうすることで新しいつながりが生まれ、「市民力」「地域力」が向上し、地域の活性化につなげていく。

③-2 多世代交流の場の創出

多世代が集う交流の場である庄内コラボセンターは、子育て支援施設、児童・生徒の相談拠点、図書館、高齢者支援、市民活動団体支援拠点、出張所機能などの複合的な機能を有しており、公共施設（学校、福祉施設等）、地域諸団体、事業者とのネットワークの構築、協働による事業展開などの取組みを実施し、多世代の交流を促進する。

④ 働く場をつくるまち

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.3 8.4 8.8	指標：市内の従業員数	
	現在（2021年度）： 137,368 人 (速報値)	2026年度： 131,000 人 (次回経済センサス実施年度)
 17.17	指標：SDGs パートナー登録団体数	
	現在（2021年度）： 83 団体	2027年度： 240 団体
 10.2	指標：しごと・くらしセンターの相談件数	
	現在（2021年度）： 0 人（未実施）	2027年度： 4,320 人






④-1 SDGs パートナー登録制度の推進


SDGs パートナー登録制度により、市内企業・団体・教育機関等のSDGsに関する取組みの推進につなげ、多様なステークホルダーが一体となって、地域経済の活性化に向けて取り組んでいく。


④-2 多様な働き方や就労の支援

生涯現役社会の実現に向けた高年齢者の活用や女性活躍の推進による潜在労働力の活用を進めるとともに、多様な働き方を導入する市内企業を掘り起こし、過重労働になりがちなコア人材の業務をワークシェアなどにより平準化することで、多くの人が活躍できる社会の実現をめざす。庄内コラボセンターに設置する「しごと・くらしセンター」では、就業経験の少ない若者等の就労困難者の就労実現に向けた講座や実習を行うほか、失業者、結婚や子育てにより離職した女性、定年後の再就職希望者等を対象としたキャリアカウンセリングや職業紹介など様々な就労支援を実施する。なお、同センターでは、生活困窮に陥るきっかけの一つである失業という機会をとらえ、生活困窮に陥るリスクの高い市民を早期に発見し、就労支援と生活面でのサポートを一体的に実施する。

⑤ 環境にやさしいまち

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7.2	指標：再生可能エネルギー（太陽光）発電設備の導入状況（容量）	
	現在（2021年度）： 26,923kW	2027年度： 34,308kW
 9.4	指標：市民一人当たりの温室効果ガス排出量（平成2年度（1990年度）比）	
 11.6	現在（2020年度）： -22.4%	2027年度： -38.3%
	（2026年度実績）	
 12.2 12.3 12.5 12.6 12.8	指標：ごみの焼却処理量	
	現在（2021年度）： 100,137 t	2027年度： 95,281 t
	指標：家庭系ごみ一人一日当たり量	
	現在（2021年度）： 419g	2027年度： 394g
 14.1	指標：事業系ごみ量	

 16.7	現在（2021年度）： 37,244t	2027年度： 36,601 t
---	------------------------	---------------------

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 17.17	指標：食品ロス一人一日当たり量	
	現在（2021年度）： 111.5g	2027年度： 108.8g
	指標：環境交流センターの利用者数	
	現在（2021年度）： 12,423人	2027年度： 23,000人

⑤-1 脱炭素社会の実現に向けた取組み

太陽光発電設備の設置や断熱リフォーム等に対し支援を行い、住まいの省エネ・創エネ化の促進や再生可能エネルギーの活用を促進する。また、隣接する中核市4市（西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市）で構成するNATS（以下「NATS」という）が連携し、ワンウェイプラスチックの削減等に取り組んでいく。そのほか、地球温暖化対策の取組み気運の醸成を図り、市民や事業者に取組みへの参加を促すための情報発信の強化や環境NPOや大学生、連携協定締結自治体と連携した環境学習を進める。

⑤-2 環境学習の拠点づくり

子どもの頃から環境学習を行い、環境に配慮した人材を育成する。そのために、環境学習の拠点を整備し、市民・事業者・行政が一体となって、環境学習を進めていく。

(2) 情報発信

(域内向け)

1. 豊中市ホームページ、ソーシャルメディア、広報誌等の活用

豊中市ホームページやソーシャルメディア、広報誌を活用した情報発信を行っている。令和元年(2019年)に市ホームページにSDGs専用のページを開設し、SDGsに関するイベント情報を掲載するとともに、広報誌ではSDGs特集記事を掲載し、市民へのSDGsの取組みを周知している。

2. SDGs普及啓発ツールの作成

SDGsのポスター、オリジナルロゴ、パンフレット等を作成し、啓発活動を行っている。令和2年(2020年)から阪急電鉄株式会社と協力して、同社のSDGsトレインにポスターの掲示を行い、「40万人のとよなか未来バトン」をキーフレーズに市内外の人への周知を行っている。

また、SDGsを体験しながら学べるゲームを作成し、学校などを対象にSDGsの普及啓発を行う。

3. 職員による出前講座

本市では、市内在住、在勤、在学の人向けの出前講座を行っている。SDGsをテーマにした出前講座では、市のSDGsに関する取組みなどを紹介している。

4. 各種イベント等での周知

市民向けの環境フォーラムでのSDGsカードゲームや、とよなか地域創生塾の公開講座でSDGsの講演など普及啓発を行っている。また豊中青年会議所と協賛でイベントを開催し、そこでSDGs特設ブースを設置し、周知啓発を行った。また、公民学連携プラットフォームに登録している団体等を対象として、SDGsのゴール達成に向けて主体的に取組みを推進していくきっかけとする「SDGs×公民学連携フォーラム」を行った。その他、市民活動団体等が写真やパネルの展示、体験ゲームを行っているほか、とよなか市民環境展においてもSDGsをテーマとした企画・出展を行っている。

5. 市内企業への周知・啓発

市内の事業所向けに発信する勤労者ニュースにより情報発信を行っており、定期的にSDGsの紹介記事を掲載し、機運の醸成を図っている。今後も、市内企業に対しての制度紹介や先進事例の紹介を通じて、SDGsに関する周知・啓発を図っていく。

6. WEB（ESDリソースセンターとよなか）を活用した取組み

豊中市では平成21年(2009年)9月から、豊中市内で活動するさまざまな市民活動の中から、「エコ」「環境」「まちづくり」など、ESDに取り組んでいる団体や人、場の活動内容を紹介している。活動内容や活動に関わる人の思いを伝えることで、新たな活動の担い手の創出や地域の人材や団体、活動、施設など、地域にある様々な社会資源をつないでいくことをめざしている。

（域外向け（国内））

1. 自治体間連携による情報発信

NATSで行ったシンポジウム「NATS 0」で豊中市のSDGsの取組みを紹介した。北摂市長会（豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市）等、近隣市町で構成している会議において、豊中市のSDGsの取組み事例について情報発信したほか、他府県等で行われたイベントにおいて、当市のSDGsに関する取組みについてPRした。

（海外向け）

1. 姉妹都市と連携した情報発信

豊中市では、アメリカ合衆国カリフォルニア州のサンマテオ市と姉妹都市提携を結んでおり、令和5年(2023年)には60周年を迎える。サンマテオ市とは、少年野球チームの交流試合や豊中・サンマテオ姉妹都市協会による高校生英語弁論大会を開催し、その成績優秀者を豊中・サンマテオ姉妹都市親善使節としてサンマテオ市に派遣するなど、市民レベルの交流を行っている。その際の交流時にSDGsの取組みについて紹介するなどにより、SDGsに関する情報を発信する。

（3）普及展開性

（他の地域への普及展開性）

豊中市は住宅都市であり、高度経済成長期に大量かつ集中的に整備された住宅および商業施設、道路・上下水道などの公共施設が老朽化している。また、市の南部地域では、日本全体の高齢化率を大幅に上回り、少子高齢化が進んでいる。このような都市部において今後直面する課題に対して、本市で効果が表れた取組みは今後少子高齢化に悩まされる自治体にとって有効になり、広く普及展開できると考える。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 第4次豊中市総合計画

前期基本計画：平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度）

後期基本計画：令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）

SDGsの17のゴールに位置づけられる取組みは、すでに本市で実施している取組みが多く含まれている。現行の前期基本計画では、計画に掲げる17の施策及び51の施策の方向性とSDGsの17のゴールを結びつけて関連性を示すことで、総合計画に基づくまちづくりが、誰一人取り残さない持続可能な社会につながることを示した。

令和5年度(2023年度)を始期とする後期基本計画においては、計画の中で各施策とSDGsの関係性について示している。

2. デジタル田園都市国家構想の実現に向けた豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少・少子高齢化に歯止めをかける施策を示した、デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの目標とSDGsの17のゴールを結びつけて関連性を示し、SDGsを原動力とした地方創生をめざす。

3. 第3次豊中市環境基本計画

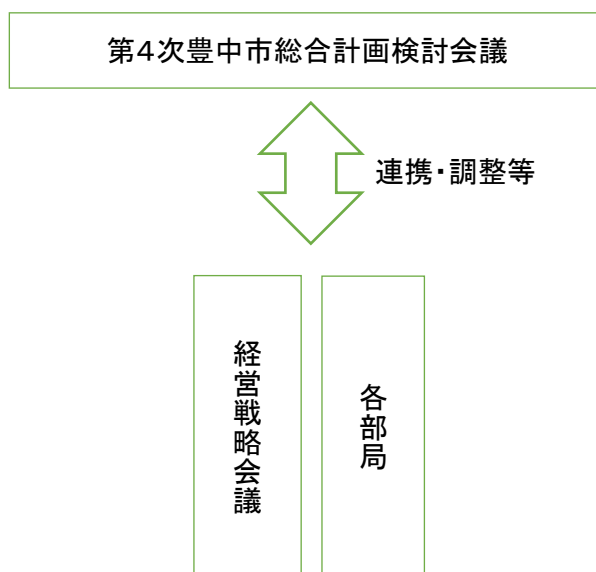
東日本大震災以後の社会環境の変化やSDGs・パリ協定などの国際情勢を踏まえ、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間を計画期間として策定した。この行政計画である環境基本計画と市民・事業者・行政の行動計画である「第3次豊中アジェンダ21」がともに目標を共有し、両輪となりながら本市のよりよい環境に向けた取組みを進めている。平成30年（2018年）6月に策定した「第3次豊中アジェンダ21」では、SDGsの17ゴールのうち、10ゴールに行動提案を紐づけて、取組みを進めている。

4. その他の分野別計画

第4次豊中市総合計画を上位計画とする分野別計画について、計画の新規策定や見直しにおいては、SDGsの視点を踏まえた策定・改訂を行っている。

(2) 行政体内部の執行体制

市長をトップとした特別職・部長級の会議である「第4次豊中市総合計画検討会議」において、市の全体計画である総合計画とともに、本未来都市計画について調査審議を行っている。その会議の連絡調整を各部局と行うとともに、有識者も参加する経営戦略会議でも検討している。



【体制図のイメージ】

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

○豊中SDGsパートナー登録団体との連携

SDGsのゴールの達成や豊中市の地域課題の解決に向けて、市だけではなく事業者、団体、教育機関等と一緒に取り組んでいくことを目的として、豊中SDGsパートナー登録制度を運用している。このパートナー登録団体と市が連携した取り組みを行っていくほか、登録団体同士がフォーラム等を通じて繋がり、連携し合うことによって、市内でのSDGsの取り組みが広がっていくことをめざす。

○第3次豊中アジェンダ21を活用した推進

市民・事業者・行政のパートナーシップ組織として発足された「とよなか市民環境会議」では、地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画である「第3次豊中アジェンダ21」を策定し、豊中独自の環境保全活動に取り組んでいる。この「第3次豊中アジェンダ21」では、SDGsの17のゴールのうち、対象となるテーマに対して主な行動提案を設定している。これを活用して、多様なステークホルダーでSDGsを推進していく。

○ESDとよなか連絡会議の取り組み

ESDとよなか連絡会議は、「ESD（持続可能な開発のための教育）」が掲げる、環境・社会・経済のバランスがとれた社会を次世代につなげていくため、多くの分野や世代を超えてつながり、様々な課題に取り組んでいくための教育を進めていくという理念に基づき、多様な主体の参画と協働による持続可能なまちづくりの取り組みを推進していくことをめざしている。NPO、財団法人、社団法人、教育委員会、行政で構成された組織で、ESDの普及・促進につながる各団体の取り組みに関する状況や課題の共有及び、イベントの開催を行っている。令和3年度(2021年度)は市と共催でESDとよなか連絡会議の紹介動画を作成し、様々なステークホルダーが世代を超えて互いの活動を知り、つながる機会を提供したほか、ESDセミナーの開催や映画スタンプラリーなどつながるためのイベントを毎年開催している。

○とよなかESDネットワークとの連携

市民公益活動や子どもの居場所づくりを市とともに推進している「とよなかESDネットワーク」では、市民と行政、市内の各種団体、学校、事業者などをつなぎ、ESDを推進しながら協働を進めていくためのプラットフォームを設立している。学校向け、市民向け、行政・事業者向けの様々な事業を展開しており、子どもの居場所づくり支援ボランティアの育成や、環境学習、出前講座など、環境・経済・社会のバランスが取れ

た持続可能な開発のための教育に向けた事業を行っている。また、高校におけるSDGsに関する授業でインタビュー先としてパートナー登録団体を紹介するなど、協働で事業を行うことで、SDGsの普及啓発に向け、より多くのステークホルダーを巻き込んだ展開を図っている。

○豊中商工会議所

市と豊中商工会議所が共催で事業所向けSDGsビジネスセミナーを行ったほか、市と協力して主に産業界における市のSDGsパートナー登録制度の普及啓発に向けて協力して取り組んでいる。

○豊中青年会議所

豊中青年会議所の開催するSDGsに関するイベントを市が後援するなどにより、SDGsの普及、啓発を進めている。

○その他の事業者との連携

三井住友海上火災保険株式会社とSDGs推進に関する連携協定を締結し、事業所向けセミナーへの講師の派遣を行うなど、様々な事業者と連携した取り組みを進めている。

2. 国内の自治体

○SDGs官民連携プラットフォームへの参画

内閣府が立ち上げたプラットフォームに参画し、他の都道府県・市町村との情報交換を行うとともに、共通の課題認識をもつ自治体同士の連携を深める。

○関西SDGsプラットフォームへの参画

関西の民間企業、市民団体、NPO、NGO、大学、研究機関、自治体、政府機関といった多様なアクターが参加するプラットフォームに参画し、多様な分野のアクターとの情報交換を行い、新たなネットワーク・連携関係の構築や新たな取組みを創出するなど、SDGsの達成に向けて、連携していく。

○「SDGs日本モデル」宣言賛同自治体との連携

令和元年(2019年)1月に開催された「SDGs全国フォーラム 2019」の中で採択された「SDGs日本モデル」宣言に賛同する自治体との情報交換や好事例の共有など、連携を深めていく。

○大阪SDGsネットワーク

令和2年度(2020年度)当初に、大阪府が設置し、府域の自治体や国関係機関、金融機

関、経済界、その他自らSDGsに取り組むとともに他のステークホルダーのSDGsの取組みに貢献する活動を行っている機関が参加する予定である「大阪SDGsネットワーク」を通じて、府域や国内の自治体との水平連携や、域内外の主体、海外の主体などとの垂直連携に取り組む。

○周辺自治体

プラスチックごみの発生抑制を図り、河川や海洋への流出防止、環境負荷の低減につながるため、北摂7市3町（豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町）は、日常生活や事業活動における環境負荷の軽減に向け、ごみの発生抑制及び温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出削減を図る契機とするため、大阪府内で初めて、レジ袋の無料配布中止を趣旨とする「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を平成30年（2018年）4月1日付で9事業者と締結し、同年6月1日から順次、レジ袋の無料配布中止を開始した。また、平成31年（2019年）4月1日には新たに2事業者と無料配布中止を趣旨とする協定、1事業者とマイバッグ持参促進に取り組むことを趣旨とする協定を締結した。このような周辺地域との連携を深めて、SDGsの達成に向け取り組んでいく。

また令和2年（2020年）8月には「地球温暖化対策に資する自治体間連携・協力に関する基本協定」を吹田市と締結し、地球温暖化対策に関する施策の情報を共有し、相互に利活用している。

このほか、NATSにおいても、「地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定」の締結（令和3年（2021年）7月）や労働相談窓口の相互利用等を通じて、環境・社会・経済の側面から協力してSDGsの取組みを進めている。

さらに、隠岐の島町や能勢町と「森林環境保全に関する自治体間連携協定」を締結し、二酸化炭素の吸収量を増加させるための森林の整備や双方の住民の自然とのふれあいや環境学習についての取組みを進めている。

3. 海外の主体

本市では、アメリカ合衆国カリフォルニア州のサンマテオ市と姉妹都市提携を結んでいる。サンマテオ市とは、50年以上に渡り少年野球チームの交流試合や豊中・サンマテオ姉妹都市協会による高校生英語弁論大会を開催し、その成績優秀者を親善使節としてサンマテオ市に派遣するなど、市民レベルの交流を行っている。今後はこうした機会に本市のSDGsの取組みの紹介を行うとともに、お互いの文化・風土の違いから新しい価値を学び、互いを理解し合える国際人を育成する国際的なパートナーシップにつなげていく。

(4) 自律的好循環の形成

(自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等)

事業者・団体・教育機関等と連携してSDGsを推進するパートナー登録制度を活用し、登録団体同士の交流会を開催するなど横の連携を図ることで、市内でのSDGsの取組みを推進する。また、事業者、金融機関、大学等の多様な主体が参画し、地域課題を解決するアイデアを出し合い、実践している「公民学連携プラットフォーム」とパートナー登録制度との統合を予定している。プラットフォームを統合することにより、登録制度にてSDGsに取り組んでいる事業者等の母数を広げるとともに、公民学連携による地域課題に向けた具体的な事業化につなげる。

さらに、市内事業者の新規事業や地域の課題解決のためのコミュニティビジネスを支援するチャレンジ事業補助金に、新たに「スタートアップ支援コース」を新設し、創業後まもない事業者の事業拡大への支援を図る。

そのほか、優れた技術力をもつ事業者と協働して地域課題を解決する地域課題解決支援事業では、新たなソリューションの開発や実証実験により市民サービスの向上と新たなビジネスの創出につなげていく。

(将来的な自走に向けた取組)

地域課題の解決のためには、担い手と資金面の確保が必要である。パートナー登録団体同士や市の他のプラットフォーム参画団体とのマッチングによる新たなビジネス創出や、地域課題解決支援事業のスキームを活用した新たなビジネスの創出の活性化につなげることで、金融機関も含めて、民間活力を活かした自律的好循環につなげていく。

4 地方創生・地域活性化への貢献

本市のSDGsの取組みは、少子高齢化や施設の老朽化、地域コミュニティを支える担い手不足などの課題に対して、2030年のあるべき姿に向けて、行政だけでなく、市民・事業者など多様なステークホルダーと連携して、地域に関わるすべての人々が地域課題解決に向けた力を身につける支援を進め、誰一人取り残さない持続可能なまちをめざすものである。

2030年のあるべき姿を実現するために、誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせることの実現をめざす「地域包括ケアシステム・豊中モデル」を推進する。これにより、子どもから高齢者まで、地域で支えあう地域共生社会の実現をめざし、そこで育った子どもたちが環境学習などを通して、経済・社会・環境の三側面から課題解決する力を身につけ、地域の担い手として成長することをめざす。

また、市内企業、団体、教育機関等と連携してSDGsパートナー登録制度を推進することで、地域におけるSDGsに関する取組みの推進につなげ、市内の多様なステークホルダーが一体となって、地域社会全体の活性化に向けて取り組む。

さらに、SDGsの達成に先進的に取り組んでいる「SDGs未来都市」は、市民・事業者への認知度を高める効果を期待できるとともに、シビックプライドの醸成につながる。

これらのことから、地域で生まれた子どもが地域で育ち、地域を支えるという地域内での好循環を構築し、地域の持続可能性を高めることができる。

豊中市 第2期SDGs未来都市計画（2023～2027）

令和5年3月 策定

令和8年3月 改定